

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月22日
【事業年度】	第49期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
【会社名】	株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部
【英訳名】	Fujigaya Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 太 田 克 己
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の事務は下記で行っております。平成25年9月17日から本店所在地 東京都墨田区押上一丁目10番3号が上記のように移転しております)
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 落 合 裕 治
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市泉2348
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 落 合 裕 治
【縦覧に供する場所】	該当はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高 (千円)	736,449	706,064	683,071	728,127	676,014
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	316	△ 22,921	△ 39,810	46,907	17,734
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△11,490	△ 25,211	△ 42,163	44,617	13,050
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,669,706	1,644,754	1,602,590	1,647,207	1,660,258
総資産額 (千円)	2,841,354	2,744,936	2,602,009	2,505,818	2,460,086
1株当たり純資産額 (円)	834,853.47	822,377.13	801,295.25	823,603.83	830,129.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△5,745.27	△ 12,605.96	△ 21,081.87	22,308.57	6,525.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.8	59.9	61.6	65.7	67.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.7	0.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,334	59,878	3,346	70,019	81,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△76,571	△ 7,831	△ 19,654	△ 3,599	△ 3,870
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△56,800	△ 98,300	△ 89,000	△ 110,800	△ 84,688
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	285,571	239,318	134,010	89,629	82,749
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	68 (33)	65 (30)	60 (28)	57 (27)	55 (30)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期、第49期は潜在株式が存在しないため、また第45期、第46期、第47期については、潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社が非上場、非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和39年11月16日 株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部設立
東京事務所開設 台東区上野4-10-9 京成電鉄ビル内

昭和40年2月1日 京成ゴルフ株式会社より藤ヶ谷パブリックゴルフ場の資産を譲受け、藤ヶ谷カントリー倶楽部開業

昭和40年2月1日 東京事務所移転 中央区銀座8-5-15 日吉ビル

昭和50年6月1日 東京事務所移転 中央区銀座8-10-7 東成ビル

平成10年3月31日 東京事務所閉鎖

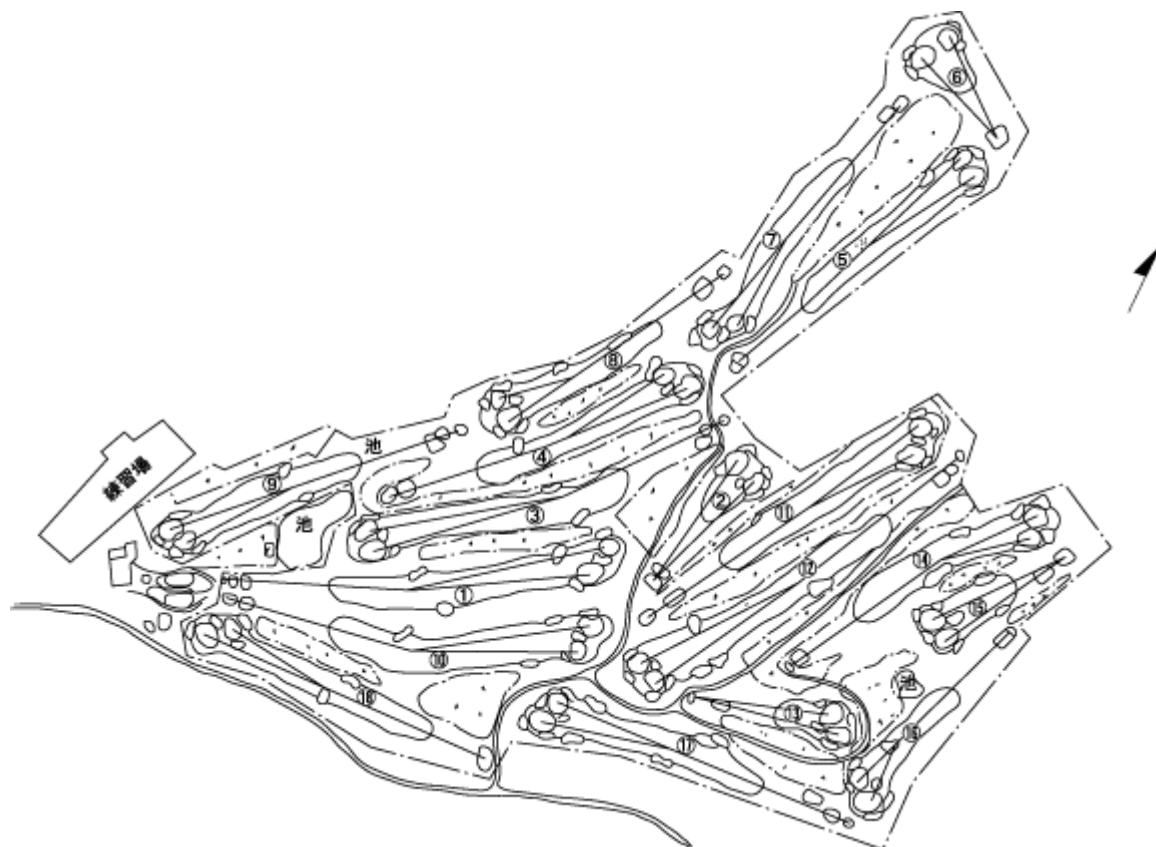
平成17年2月21日 新クラブハウス竣工

平成25年9月17日 本店所在地移転 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

3 【事業の内容】

当社の現在の事業はゴルフ場の施設経営を本業とし、併せて食堂及び売店の事業を営んでおります。ゴルフ場施設は常磐自動車道柏インターより白井に通じる国道に沿った交通至便な場所に位置し、柏市泉に、625,852㎡を整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。食堂は直営で、来場者へのサービス本位に運営いたしております。

会社経営は総て株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部がこれに当り、会員を以ってクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、スポーツマンシップの涵養に努め会員相互の親睦を図ることを目的といたしております。



No.	Par	Korai Grass Green			Bent Grass Green		
		Back	Reg	Hdcp	Back	Reg	Hdcp
1	5	533	500	3	503	470	15
2	3	192	175	9	200	183	3
3	5	518	487	15	510	479	11
4	4	416	396	7	432	412	1
5	4	440	428	1	431	419	7
6	3	165	151	13	161	147	13
7	4	396	373	11	423	400	5
8	4	367	337	17	360	330	17
9	4	408	367	5	420	379	9
Out	36	3435	3214		3440	3219	
10	5	495	472	10	518	495	6
11	4	453	409	4	426	382	12
12	5	538	488	16	533	483	16
13	3	205	170	2	192	157	2
14	4	385	370	8	397	382	10
15	3	190	159	14	189	158	14
16	4	299	282	18	319	302	18
17	4	434	367	6	450	383	4
18	4	392	360	12	420	388	8
In	36	3391	3077		3444	3130	
Total	72	6826	6291		6884	6349	

なお、当社の最近における売上構成比率は次の通りであります。

内訳		前事業年度	当事業年度
		平成23年8月1日～平成24年7月31日	平成24年8月1日～平成25年7月31日
ゴルフ収入	(%)	84.6	85.2
食堂収入	(%)	12.2	11.9
売店収入	(%)	3.2	2.9
計	(%)	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成25年7月31日現在
			平均年間給与(千円)
55 (30)	47.5	10.6	4,017

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 「従業員数」欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、昨年の政権交代により、緩やかに回復しつつあります。

ゴルフ場業界におきましても、景気回復への期待はあるものの、近年、ゴルフ愛好者は高齢化により、徐々に来場回数が減少し、業界全体として低料金化による価格競争が続き、引き続き、苦戦を強いられております。

このような状況の中、当社は商品であるゴルフコースの病害予防や日々の養生など、良好なコースコンディションを保ち、お客様を受け入れるべく、万全を尽くしてまいりましたが、会員の高齢化が進み、来場回数が減少しているほか、法人関係のゲスト来場者も減少傾向にあります。ゲスト誘客対策としては株主会員への優待券発行や、諸団体へのコンペ誘致により、年間を通した集客をはかってまいりました。

来場者数につきましては、上期では降雪クローズ等により入場者は大幅減となり、下期でも天候不順などにより、年間の総来場者数は30,783名、前期を2,211名下回りました。

当事業年度の売上高につきましては、名義変更・登録収入がほぼ前年並みの計上となりましたが、来場者減少により、前期比52,113千円減の676,014千円となりました。営業費用につきましては、人件費と経費の削減に努め、前期比24,457千円減少の657,633千円となりました。

以上から営業利益は前期比27,655千円減の18,381千円を計上し、経常利益につきましても、前期比29,172千円減の17,734千円を計上いたしました。この結果、当期純利益は前期比31,566千円減少し、13,050千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前事業年度末より6,879千円減少し82,749千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ11,659千円増の81,678千円となりました。これは主として当事業年度の税引前当期純利益が17,734千円と前事業年度に比べ29,172千円減少となりましたが、引当金の増減額が前事業年度では18,474千円の減少が当事業年度では12,972千円の増加となり、その他の負債の減少額が前事業年度に比べ9,443千円減少の1,756千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ270千円増の3,870千円となりました。これは有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ26,112千円減の84,688千円となりました。これは主として借入金の返済が49,200千円となり、会員預り金の返還が27,200千円減少の37,000千円となり、当事業年度よりリース債務の返済による支出が888千円あったことによるものであります。

2 【収容能力及び収容実績並びに営業実績】

(1) 収容能力

コース1ヶ月当たり収容能力は、次の通りであります。

前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
4,680人	4,680人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月26日稼働として1日当たり収容人員(180人)をそれぞれ乗じたものであります。

(2) 収容実績

最近2年間の収容実績は次の通りであります。

前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)		当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	
1ヶ年(人)	稼働率(%)	1ヶ年(人)	稼働率(%)
32,994	58.8	30,783	54.8

(注) 1 稼働率 = $\frac{\text{収容実績(人数)}}{\text{収容能力(人数)}} \times 100\%$

2 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

(3) 営業実績

区分	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ収入	616,098	575,859
食堂収入	88,863	80,673
売店収入	23,165	19,481
売上高合計	728,127	676,014

(注) 上記の金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

景気は持ち直してきたものの、ゴルフ人口の減少、プレー料金の低価格傾向により、経営環境の厳しさは続いております。当ゴルフ場は距離的には都心にも近く、比較的交通の便はよいものの、高速道路からのアプローチは良いとは言えません。茨城県内の常磐自動車道沿線ゴルフ場プレー料金との大幅な価格差があることその他、近隣地域内ゴルフ場との競合も余儀なくされております。これに対し、長年の懸案事項でありました乗用カート導入を来春の実現に向け準備しております。これにより近隣ゴルフ場との差別化を図り、快適なプレー環境の構築を中心とした営業活動を行い、収支均衡に向け、努力をして参る所存でございます。さらに株主会員への株主会員優待制度を継続するとともに、地域、団体への営業による集客増を目指す他、経費節減にも努めてまいります。

快適なゴルフプレーはもとより、ゴルフ場の基本ともいえる良好なコースコンディション維持のため、病虫害予防、施肥等のメンテナンスにも努めるとともに、日常業務でのお客様への良好なサービスの実施、改善のため、各種施策を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末(平成25年7月31日)時点において判断したものであります。

(1) 当社特有の経営方針とその影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、当社の株主は、当社から事業活動の結果としての配当を得ることよりも、経営するゴルフ場施設を快適かつリーズナブルに利用できることを株式所有の目的としております。そのため当社は施設利用に際して会員を優遇するかわりに株主への配当は実施せず、利益は内部留保の上経営の安定化又はゴルフ場施設の改善に充当する方針を掲げております。

また当社は、会員の快適なプレー環境を保証するため、会員及び会員が同伴又は紹介するゲストのみを受け入れており、不特定多数の顧客を対象とした営業活動は実施しておりません。ゴルフ場間の低価格競争により来場者確保が厳しさを増す中、当社は他のゴルフ場との差別化に重点を置き、状況に応じた会員の負担による健全経営を目指しておりますが、今後、会員の高齢化や他ゴルフ場の利用料水準の急激な低下などにより、会員及び会員の同伴又は紹介によるゲストの来場が極端に減少した場合、当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候不順・災害発生等の影響について

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝祭日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、冬季の降雪に伴う積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、前記の長期間にわたる悪天候をはじめ、予期し得ない気象条件の変化、火災・地震などの自然災害、病害虫の発生などにより、芝の育成状態をはじめとするコースコンディションが損なわれた場合、長期間にわたる営業休止はもとより多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(3) 名義書換・登録収入の増減の影響について

当社の営業収入において来場者収入に次ぐウェイトを占める名義書換・登録収入は、当社株式の売買・相続または法人株主内の会員登録変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前の収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 借地使用の影響について

当社の経営するゴルフ場用地の一部には借地を含んでおります。契約及び地主との関係は良好ですが、将来的に地主との契約更新が出来ない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)減損会計の影響について

当社は平成25年7月末現在2,358,376千円の有形固定資産を有しておりますが、これらの資産による回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は減損の必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

京成電鉄株式会社からの土地賃借について

(イ)賃借物件表示 千葉県柏市若白毛字幸田345 他23筆 58,587㎡

(ロ)契約年月日 平成24年6月1日

(ハ)賃借期間 平成24年6月1日～平成27年5月31日

(ニ)賃借料 1ヶ月 1,741,000円 年額 20,892,000円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して45,731千円減少し、2,460,086千円となりました。

流動資産は同9,427千円減少し101,689千円となりました。この主な要因は、一部の借入金の返済による支出、会員預り金の返還に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は同36,304千円減少し2,358,396千円となりました。この主な要因は、既存資産の減価償却による減少によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して58,782千円減少し、799,828千円となりました。

流動負債は同120,649千円減少し、126,528千円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金の一部を長期借入金に振替えたことによるものであります。

固定負債は同61,867千円増加し、673,299千円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金の一部を長期借入金に振替、借入金返済、平日会員退会等による会員預り金返還によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、前事業年度と比較して13,050千円増加し、1,660,258千円となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」に記載した事項をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載した事項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は16,266千円であり、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

設備の名称	数量	金額(千円)
ゴルフ場システム	1 式	12,696
デジタル簡易業務用無線機	1 式	2,750
監視カメラ	1 式	820

2 【主要な設備の状況】

		藤ヶ谷カントリークラブ 千葉県柏市
設備の内容		ゴルフ場及び周辺施設
土地	面積 (㎡)	567,265
	金額 (千円)	1,287,566
建物	面積 (㎡)	4,954.58
	金額 (千円)	652,470
構築物 (千円)		218,839
機械及び装置 (千円)		3,419
車両運搬具 (千円)		208
工具、器具及び備品 (千円)		9,608
リース資産 (千円)		11,426
コース (千円)		174,835
投下資本合計 (千円)		2,358,376
従業員数 (名)		55 (30)

(注) 1 平成25年7月末帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。

2 当社コースの一部の土地を賃借しております。年間の賃借料は20,892千円であり、また面積は、58,587㎡であります。

3 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
優先株式	1,200
計	2,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1
優先株式	1,000	1,000	非上場・非登録	(注) 1、2
計	2,000	2,000	—	—

(注) 1 単元株制度は採用しておりません。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

(a) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株式または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配を行います。

(b) 議決権

優先株主は株主総会において議決権を有しません。

(c) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(d) 議決権を有しないこととしている理由

本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月1日～平成16年7月31日(注)	1,000	2,000	400,000	1,119,200	400,000	400,000

(注)平成15年10月1日に、有償株主割当増資（割当比率1：1）並びに、その失権処理に伴う有償第三者割当増資（割当先：京成電鉄株式会社）を実施しております。なお、株主割当増資、第三者割当増資ともに発行価額は800千円、うち資本組入額400千円であります。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成25年7月31日現在

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	8	1	205	—	—	698	912
所有株式数(株)	—	15	5	282	—	—	698	1,000
所有株式数の割合(%)	—	1.5	0.5	28.2	—	—	69.8	100.0

②優先株式

平成25年7月31日現在

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	8	1	205	—	—	698	912
所有株式数(株)	—	15	5	282	—	—	698	1,000
所有株式数の割合(%)	—	1.5	0.5	28.2	—	—	69.8	100.0

(7) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上1の10の3	28	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	16	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	14	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	12	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	10	0.5
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	10	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	10	0.5
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	10	0.5
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3の5の1	6	0.3
川崎汽船株式会社	東京都港区内幸町2の1の1	6	0.3
株式会社京成保険コンサルティング	東京都墨田区押上1の12の1	6	0.3
山九株式会社	東京都中央区勝どき6の5の23	6	0.3
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1の11の1	6	0.3
株式会社ナカノ	千葉県松戸市根本421	6	0.3
阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4の3の9	6	0.3
計		152	7.6

②所有議決権数別

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上1の10の3	14	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	8	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	7	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	6	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	5	0.5
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	5	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	5	0.5
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区練堀町3	5	0.5
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3の5の1	3	0.3
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2の1の1	3	0.3
株式会社京成保険コンサルティング	東京都墨田区押上1の12の1	3	0.3
山九株式会社	東京都中央区勝どき6の5の23	3	0.3
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1の11の1	3	0.3
株式会社ナカノ	千葉県松戸市根本421	3	0.3
阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4の3の9	3	0.3
計		76	7.6

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000	—	議決権を持たない残余財産分配に係る優先株式とし、当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して、残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配する。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	2,000	—	—
総株主の議決権	—	1,000	—

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年7月31日を基準日として、株主総会の決議によって金銭による剰余金の配当を支払うことができます。なお、配当の回数については、特段定めないことを基本的な方針としております。

但し、当社は、株主会員制ゴルフ場の経営を目的としており、ゴルフ場施設のコンディションを常に最良な状態にするとともに、会員の要望に基づく施設及びサービスの改善を実施することなどにより、会員のクラブライフの向上を実現することが株主各位に対する利益還元と考えておりますので、内部留保資金は、基本的に将来の不慮の出費又は設備資金等に充当する方針としております。

この方針に基づき、当社は、当事業年度を含め、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は実施していません。

4 【株価の推移】

当社は非上場、非登録につき該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	太 田 克 己	昭和24年9月9日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成20年6月 平成25年10月 平成25年10月	京成電鉄株式会社入社 京成不動産株式会社常務取締役 京成開発株式会社（現 株式会社京成保険コンサルティング）代表取締役社長 株式会社京成保険コンサルティング代表取締役会長（現任） 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	大 塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 昭和63年6月 平成4年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成9年10月 平成10年6月 平成16年6月 平成20年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 当社取締役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社代表取締役会長 京成電鉄株式会社相談役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	加賀見 俊 夫	昭和11年1月5日生	昭和33年4月 昭和56年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年10月 平成17年6月	京成電鉄株式会社入社 株式会社オリエンタルランド取締役 株式会社オリエンタルランド取締役副社長 株式会社オリエンタルランド代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社オリエンタルランド代表取締役会長（現任）	(注) 3	普通株式 1 優先株式 1
取締役	—	関 口 宇 一	昭和12年8月20日生	昭和42年4月 昭和56年1月 平成21年6月 平成23年10月	有限会社関口運輸取締役社長 株式会社関口運輸取締役社長 株式会社関口運輸取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	普通株式 1 優先株式 1
取締役	—	三 枝 紀 生	昭和24年2月11日生	昭和46年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年10月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 京成電鉄株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	支配人	落 合 裕 治	昭和30年11月13日生	昭和49年3月 平成17年7月 平成22年7月 平成23年10月 平成23年10月	京成電鉄株式会社入社 千葉プロパンガス販売株式会社取締役 当社総務部長兼営業部長 当社支配人(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	宮 原 惇	昭和18年12月16日生	昭和42年4月 平成15年6月 平成20年10月	京成電鉄株式会社入社 京成建設株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	花 田 力	昭和19年1月15日生	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成23年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 当社監査役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 4	—
監査役	—	片 岡 遼 一	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年10月 平成24年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 帝都自動車交通株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 新京成電鉄株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) 新京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 4	—
監査役	—	川 井 光 之	昭和18年11月8日生	昭和42年4月 昭和49年4月 昭和54年2月 平成2年2月 平成23年10月	川光物産株式会社入社 川光物産株式会社取締役 川光物産株式会社常務取締役 川光物産株式会社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 1 優先株式 1
計							普通株式 3 優先株式 3

- (注) 1 取締役 大塚 弘、同 加賀見俊夫、同 関口宇一、同 三枝紀生の各氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 宮原 惇、監査役 花田 力、同 片岡遼一、同 川井光之の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、企業運営の健全性は会員の負担によりこれを確保することとし、経営の結果利益が生じた場合は、ゴルフ場が提供するサービスをもって会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、この基本方針の実現のため、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

なお、会員組織である藤ヶ谷カントリークラブ及びその理事会との連携は、経営の妥当性及び透明性確保に寄与しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

①取締役会

当社の取締役会は当事業年度末現在6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則年間6回の開催により、経営上重要な意思決定を効率的に行っております。日常かつ迅速を要するゴルフ場運営にあたっての意思決定は、前記の基本方針に基づき藤ヶ谷カントリークラブ理事会が取締役会を補完する体制が整備されております。また取締役会は、経営推進に当たり必要に応じて諮問機関を設置し、業務執行に当たっております。

②監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は当事業年度末現在常勤監査役1名を含め社外監査役4名で構成されております。当社の監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。また監査役監査におきましては、会計監査人による監査と相互に連携を図っております。

(内部統制システムの基本方針について)

会社法(平成17年法律第86号)第362条第4項第6号及び第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議しております。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下の通りであります。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 2名 2,640千円（社外取締役4名は無報酬）

監査役 1名 1,800千円（監査役3名は無報酬）

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、当社が経営するゴルフ場施設の利用による営業取引が存在します。

その他の社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係は、以下の通りであります。

役職	氏名	当社への出資状況		社外における主な役職名	取引関係等 (注)1
		所有株式数 (株)	議決権比率 (%)		
社外取締役 (非常勤)	加賀見 俊 夫	2	0.1	株式会社オリエンタルランド 代表取締役会長	(注)2
	関 口 宇 一	2	0.1	株式会社関口運輸 取締役会長	なし
	三 枝 紀 生	—	—	京成電鉄株式会社 代表取締役社長	(注)2
社外監査役 (非常勤)	花 田 力	—	—	京成電鉄株式会社 代表取締役会長	(注)2
	片 岡 遼 一	—	—	新京成電鉄株式会社 代表取締役会長	(注)2
	川 井 光 之	2	0.1	川光物産株式会社 代表取締役社長	(注)2

(注)1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社と上記社外取締役及び社外監査役個人との間に取引関係その他の利害関係はありませんが、当社と当社の社外取締役及び社外監査役が社外において代表権を有する会社との関係は、以下の通りであります。

平成25年7月31日現在

名称	当社への出資状況		取引関係 (注)1
	所有株式数 (株)	議決権比率 (%)	
株式会社オリエンタルランド	10	0.5	なし
京成電鉄株式会社	28	1.4	資金の借入（期末借入金残高120,000千円） 土地の賃借
新京成電鉄株式会社	4	0.2	なし
川光物産株式会社	4	0.2	なし

(注)1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社は上記のいずれの会社に対しても出資しておりません。

(会計監査の状況)

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

堀 切 進 (有限責任 あずさ監査法人) (注)

伊 藤 孝 明 (有限責任 あずさ監査法人) (注)

(注)継続監査年数については、7年以内であります。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 1名

(議決権制限株式)

当社は、資金調達の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,000	—	4,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】**(1) 【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7月31日)	当事業年度 (平成25年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,629	82,749
売掛金	16,737	14,382
飲食材料及び貯蔵品	3,230	3,076
前払費用	1,517	1,478
未収還付法人税等	2	2
流動資産合計	111,117	101,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,007,036	※1 1,007,036
減価償却累計額	△326,650	△354,566
建物（純額）	680,385	652,470
構築物	546,096	546,096
減価償却累計額	△306,960	△327,256
構築物（純額）	239,136	218,839
機械及び装置	78,035	78,035
減価償却累計額	△73,844	△74,616
機械及び装置（純額）	4,191	3,419
車両運搬具	28,043	28,043
減価償却累計額	△26,825	△27,834
車両運搬具（純額）	1,217	208
工具、器具及び備品	73,811	77,381
減価償却累計額	△66,464	△67,772
工具、器具及び備品（純額）	7,347	9,608
リース資産	—	12,696
減価償却累計額	—	△1,269
リース資産（純額）	—	11,426
コース勘定	174,835	174,835
土地	※1 1,287,566	※1 1,287,566
有形固定資産合計	2,394,680	2,358,376
無形固定資産		
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	20	20
固定資産合計	2,394,701	2,358,396
資産合計	2,505,818	2,460,086

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,502	4,536
1年内返済予定の長期借入金	※1 169,200	※1 49,200
未払金	30,004	26,799
リース債務	—	2,666
未払法人税等	3,822	5,942
未払消費税等	7,888	3,897
未払費用	12,928	12,596
前受金	1,651	1,962
前受収益	1,303	1,955
預り金	9,394	10,148
賞与引当金	6,482	6,822
流動負債合計	247,178	126,528
固定負債		
長期借入金	※1 93,300	※1 164,100
リース債務	—	9,775
長期前受収益	—	3,259
退職給付引当金	100,352	111,553
役員退職慰労引当金	6,630	8,060
会員預り金	349,550	314,950
長期預り保証金	61,600	61,600
固定負債合計	611,432	673,299
負債合計	858,610	799,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	5,600	5,600
資本剰余金合計	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	△137,592	△124,541
利益剰余金合計	122,407	135,458
株主資本合計	1,647,207	1,660,258
純資産合計	1,647,207	1,660,258
負債純資産合計	2,505,818	2,460,086

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高		
ゴルフ収入		
入場料収入	174,735	157,987
キャディ収入	110,565	103,303
ロッカー収入	8,306	7,902
年会費収入	71,635	70,469
名義書換・登録収入	129,900	123,900
会員家族登録収入	400	270
その他のゴルフ収入	120,555	112,026
ゴルフ収入合計	616,098	575,859
食堂及び売店収入		
食堂収入	88,863	80,673
売店収入	23,165	19,481
食堂及び売店収入合計	112,029	100,155
売上高合計	728,127	676,014
売上原価		
ゴルフ原価		
コース管理費	109,325	105,759
プレー業務費	256,232	246,006
ゴルフ原価合計	365,557	351,765
食堂及び売店原価		
食堂飲食材料費	28,040	26,365
その他の食堂営業費	66,913	65,687
売店商品原価	19,237	16,212
その他の売店営業費	2,161	1,209
食堂及び売店原価合計	116,353	109,475
売上原価合計	481,910	461,241
売上総利益	246,217	214,772
販売費及び一般管理費	※1 200,180	※1 196,391
営業利益	46,036	18,381
営業外収益		
受取利息	13	11
送電線下補償金収入	1,955	1,955
ゴルフ場利用税徴収報奨金	823	605
受取保険金	2,606	—
その他	526	623
営業外収益合計	5,925	3,196

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業外費用		
支払利息	4,964	3,758
その他	91	83
営業外費用合計	5,055	3,842
経常利益	46,907	17,734
税引前当期純利益	46,907	17,734
法人税、住民税及び事業税	2,290	4,684
法人税等合計	2,290	4,684
当期純利益	44,617	13,050

【売上原価明細書】

① ゴルフ原価

		前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)		当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I コース管理費					
給料手当		45,002		43,519	
退職給付費用		2,674		3,950	
賞与引当金繰入額		1,891		1,881	
その他の人件費		13,415		14,221	
肥料薬品費		26,552		26,918	
減価償却費		8,964		7,826	
その他		10,824		7,442	
合計		109,325	29.9	105,759	30.1
II プレー業務費					
給料手当		105,123		104,539	
退職給付費用		2,517		1,593	
賞与引当金繰入額		1,866		1,704	
その他の人件費		21,755		23,782	
借地料		20,892		20,892	
減価償却費		25,620		22,292	
その他		78,457		71,201	
合計		256,232	70.1	246,006	69.9
ゴルフ原価合計		365,557	100.0	351,765	100.0

② 食堂及び売店原価

		前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)		当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 食堂原価					
(1) 食堂飲食材料費					
飲食材料期首棚卸高		1,547		1,498	
当期飲食材料仕入高		27,991		26,448	
合計		29,539		27,947	
飲食材料期末棚卸高		1,498		1,581	
差引		28,040	24.1	26,365	24.1
(2) その他の食堂営業費					
給料手当		39,371		37,107	
退職給付費用		1,307		1,551	
賞与引当金繰入額		987		1,109	
その他の人件費		10,235		10,122	
減価償却費		6,874		6,800	
その他		8,136		8,996	
合計		66,913	57.5	65,687	60.0
II 売店原価					
(1) 売店商品原価					
商品期首棚卸高		—		—	
当期商品仕入高		19,237		16,212	
合計		19,237		16,212	
商品期末棚卸高		—		—	
差引		19,237	16.5	16,212	14.8
(2) その他の売店営業費					
減価償却費		1,296		810	
その他		865		398	
合計		2,161	1.9	1,209	1.1
食堂及び売店原価合計		116,353	100.0	109,475	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,119,200	1,119,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,000	400,000
その他資本剰余金		
当期首残高	5,600	5,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,600	5,600
資本剰余金合計		
当期首残高	405,600	405,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	260,000	260,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	260,000	260,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△182,209	△137,592
当期変動額		
当期純利益	44,617	13,050
当期変動額合計	44,617	13,050
当期末残高	△137,592	△124,541
利益剰余金合計		
当期首残高	77,790	122,407
当期変動額		
当期純利益	44,617	13,050
当期変動額合計	44,617	13,050

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
当期末残高	122,407	135,458
株主資本合計		
当期首残高	1,602,590	1,647,207
当期変動額		
当期純利益	44,617	13,050
当期変動額合計	44,617	13,050
当期末残高	1,647,207	1,660,258
純資産合計		
当期首残高	1,602,590	1,647,207
当期変動額		
当期純利益	44,617	13,050
当期変動額合計	44,617	13,050
当期末残高	1,647,207	1,660,258

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	46,907	17,734
減価償却費	54,773	52,570
引当金の増減額 (△は減少)	△18,474	12,972
受取利息	△13	△11
支払利息	4,964	3,758
売上債権の増減額 (△は増加)	1,462	2,354
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△542	154
仕入債務の増減額 (△は減少)	△750	34
その他の資産の増減額 (△は増加)	△25	△9
その他の負債の増減額 (△は減少)	△11,199	△1,756
小計	77,102	87,802
利息の受取額	13	11
利息の支払額	△5,076	△3,844
法人税等の支払額	△2,020	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,019	81,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,599	△3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,599	△3,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△49,200	△49,200
会員預り金の受入による収入	2,600	2,400
会員預り金の返還による支出	△64,200	△37,000
リース債務の返済による支出	—	△888
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,800	△84,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,380	△6,879
現金及び現金同等物の期首残高	134,010	89,629
現金及び現金同等物の期末残高	*1 89,629	*1 82,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 飲食材料

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

①平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

法人税法の定めと同じ基準による旧定額法

②平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産

法人税法の定めと同じ基準による定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に提供している資産

前事業年度（平成24年7月31日）

土地156,812千円(帳簿価額)及び建物641,891千円（帳簿価額）は、

・ 長期借入金 93,300千円

及び

・ 1年内返済予定の長期借入金 149,200千円

の担保に供しております。

当事業年度（平成25年7月31日）

土地156,812千円(帳簿価額)及び建物617,110千円（帳簿価額）は、

・ 長期借入金 144,100千円

及び

・ 1年内返済予定の長期借入金 49,200千円

の担保に供しております。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
役員報酬	4,440千円	4,440千円
給料手当	60,002千円	51,297千円
退職給付費用	3,082千円	6,072千円
賞与引当金繰入額	1,736千円	2,127千円
賞与	7,097千円	7,638千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,320千円	1,430千円
福利厚生費	8,635千円	8,494千円
租税公課	26,469千円	26,226千円
減価償却費	12,018千円	14,840千円
諸手数料	31,256千円	28,139千円
設備管理費	11,943千円	17,209千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	89,629千円	82,749千円
現金及び現金同等物	89,629千円	82,749千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産は12,696千円、負債の額は13,330千円であります。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
1年内	20,892	20,892
1年超	38,302	17,410
合計	59,194	38,302

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び京成電鉄株式会社からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払法人税等、未払消費税等、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にクラブハウスを新築した際に調達した資金であります。

会員預り金は、会員入会時の預り金であり、また長期預り保証金はロッカー契約時の預り金であります。これらは会員の退会により返済義務が発生いたします。

なお、営業債務、未払法人税等、未払消費税等、未払費用、長期借入金、会員預り金、長期預り保証金は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2. 参照)

前事業年度（平成24年7月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	89,629	89,629	—
(2)売掛金	16,737	16,737	—
資産計	106,366	106,366	—
(3)買掛金	4,502	4,502	—
(4)未払金	30,004	30,004	—
(5)未払法人税等	3,822	3,822	—
(6)未払消費税等	7,888	7,888	—
(7)未払費用	12,928	12,928	—
(8)前受金	1,651	1,651	—
(9)預り金	9,394	9,394	—
(10)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	262,500	262,735	235
負債計	332,692	332,928	235

当事業年度（平成25年7月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	82,749	82,749	—
(2)売掛金	14,382	14,382	—
資産計	97,132	97,132	—
(3)買掛金	4,536	4,536	—
(4)未払金	26,799	26,799	—
(5)未払法人税等	5,942	5,942	—
(6)未払消費税等	3,897	3,897	—
(7)未払費用	12,596	12,596	—
(8)前受金	1,962	1,962	—
(9)預り金	10,148	10,148	—
(10)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	213,300	212,371	△ 928
負債計	279,183	278,255	△ 928

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 未払費用、(8) 前受金及び(9) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年7月31日	平成25年7月31日
会員預り金	349,550	314,950
長期預り保証金	61,600	61,600

会員預り金及び長期預り保証金は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年7月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	89,629
売掛金	16,737
合計	106,366

当事業年度（平成25年7月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	82,749
売掛金	14,382
合計	97,132

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年7月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	169,200	49,200	44,100	—	—	—

当事業年度（平成25年7月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	49,200	44,100	120,000	—	—	—

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
退職給付債務(千円)	100,352	111,553
未積立退職給付債務(千円)	100,352	111,553
退職給付引当金(千円)	100,352	111,553

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
勤務費用(千円)	9,581	13,166
退職給付費用(千円)	9,581	13,166

当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	34,115千円	25,109千円
退職給付引当金	35,504千円	39,467千円
その他	8,286千円	9,165千円
繰延税金資産小計	77,906千円	73,743千円
評価性引当額	△77,906千円	△73,743千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.0%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.5%
住民税均等割等	4.9%	12.9%
評価性引当額の増減	△41.1%	△25.2%
その他	—	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	26.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株式（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	花 田 力	—	—	当社監査役 京成電鉄 株式会社 代表取締役 会長	—	京成電鉄株式 会社は資金の 借入先	資金の借入	—	1年内返済予 定の長期借入 金	120,000	
							利息の支払	1,804	長期借入金	—	
						京成電鉄株式 会社は担保の 提供先	土地の 担保提供	100,000	—	未払費用	541
										—	—
役員	三 枝 紀 生	—	—	当社取締役 京成電鉄 株式会社 代表取締役 社長	—	京成電鉄株式 会社は資金の 借入先	資金の借入	—	1年内返済予 定の長期借入 金	120,000	
							利息の支払	1,804	長期借入金	—	
						京成電鉄株式 会社は担保の 提供先	土地の 担保提供	100,000	—	未払費用	541
										—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は、花田 力氏及び三枝紀生氏が第三者（京成電鉄株式会社）の代表者として行った同一の取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	花 田 力	—	—	当社監査役 京成電鉄株式会社 代表取締役 会長	—	京成電鉄株式会社は資金の 借入先	資金の借入	—	長期借入金	120,000
							利息の支払	1,560	未払費用	461
						京成電鉄株式会社は担保の 提供先	土地の 担保提供	100,000	—	—
役員	三 枝 紀 生	—	—	当社取締役 京成電鉄株式会社 代表取締役 社長	—	京成電鉄株式会社は資金の 借入先	資金の借入	—	長期借入金	120,000
							利息の支払	1,560	未払費用	461
						京成電鉄株式会社は担保の 提供先	土地の 担保提供	100,000	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は、花田 力氏及び三枝紀生氏が第三者（京成電鉄株式会社）の代表者として行った同一の取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額 823,603円83銭	1株当たり純資産額 830,129円10銭
1株当たり当期純利益 22,308円57銭	1株当たり当期純利益 6,525円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
純資産の部合計額(千円)	1,647,207	1,660,258
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,647,207	1,660,258
期末の普通株式(普通株式と同様の株式を含む)数(株)	2,000	2,000
(1)期末の普通株式数(株)	1,000	1,000
(2)期末の優先株式数(株)	1,000	1,000

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
当期純利益(千円)	44,617	13,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,617	13,050
普通株式(普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数(株)	2,000	2,000
(1)普通株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000
(2)優先株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求権が優先的ではないが、残余財産請求額は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,007,036	—	—	1,007,036	354,566	27,915	652,470
構築物	546,096	—	—	546,096	327,256	20,296	218,839
機械及び装置	78,035	—	—	78,035	74,616	771	3,419
車両運搬具	28,043	—	—	28,043	27,834	1,008	208
工具、器具及び備品	73,811	3,570	—	77,381	67,772	1,308	9,608
リース資産	—	12,696	—	12,696	1,269	1,269	11,426
コース勘定	174,835	—	—	174,835	—	—	174,835
土地	1,287,566	—	—	1,287,566	—	—	1,287,566
合計	3,195,426	16,266	—	3,211,692	853,315	52,570	2,358,376
無形固定資産							
電話加入権	20	—	—	20	—	—	20
合計	20	—	—	20	—	—	20

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	デジタル簡易業務用無線機	一式	2,750千円
工具、器具及び備品	監視カメラ	一式	820千円
リース資産	ゴルフ場システム	一式	12,696千円

- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1／100以下であるため、記載上の注意により「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	169,200	49,200	1.975	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,666	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,300	164,100	1.372	平成27年2月25日～ 平成28年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	9,775	—	平成30年3月6日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計			—	—

- (注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,100	120,000	—	—
リース債務	2,666	2,666	2,666	1,777

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,482	6,822	6,482	—	6,822
役員退職慰労引当金	6,630	1,430	—	—	8,060

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,963
預金	
当座預金	47,606
普通預金	33,180
計	80,786
合計	82,749

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	5,765
三菱UFJニコス(株)	1,922
その他 (注)	1,845
(株)東京クレジットサービス	1,748
ユーシーカード(株)	1,552
ちばぎんディーシーカード(株)	1,549
合計	14,382

(注) 年会費他

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
16,737	438,484	440,838	14,382	96.8	13.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 飲食材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	1,026
飲料	554
肥料薬品	1,495
合計	3,076

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
タイヘイ(株)	654
(株)秋元	579
天忠	553
日本食研(株)	450
高瀬物産(株)	369
その他	1,929
合計	4,536

b 退職給付引当金111,553千円

内訳は「退職給付関係」の注記に記載しております。

c 会員預り金

区分	金額(千円)
平日会員	299,550
家族会員	15,400
合計	314,950

(注) 期末現在平日会員102名
 期末現在家族会員 6名

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月下旬
基準日	7月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県柏市泉2348
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う
株主に対する特典	当社株式2株（普通株式・優先株式各1株ずつ）を所有するものは、藤ヶ谷カントリークラブ理事会の承認を受けたうえで、藤ヶ谷カントリークラブの正会員（登録料2,000千円）としてゴルフ場を利用することができる。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)平成24年10月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第49期中(自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)平成25年 4 月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月22日

株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。